

様式第4

騒音の防止の方法変更届出書

令和4年 8月 19日

下関市長 殿

届出者

〒751-0847
下関市古屋町1-18-1
株式会社下関
代表取締役 環境 太郎

設置（使用）届、もしくは直近で提出した氏名等変更届で変更したものと同一名称、所在地を記載すること。

規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり

| | | | | |
|-------------|--------------|-----|---------|-------|
| 工場又は事業場の名称 | 下関A工場 | | ※ 整理番号 | |
| 工場又は事業場の所在地 | 下関市古屋町1-18-1 | | ※ 受理年月日 | 年 月 日 |
| △騒音の防止の方法 | 変更前 | 変更後 | ※ 施設番号 | |
| | 別紙のとおり。 | | ※ 審査結果 | |
| | | | ※ 備考 | |

- 備考 1 騒音の防止の方法の欄の記載については、図面、表等を利用すること。変更により特定工場から発生する騒音の大きさの増加を伴わない場合は届出は不要です。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

騒音の防止の方法変更届出書添付書類

1. 特定施設の配置図（工場平面図に特定施設の位置を明示すること）
（法第8条第2項）
別紙図1のとおり
2. 特定工場等及びその付近の見取り図（工場敷地境界線、特定施設の位置、予測地点を示すこと）（法施行規則第8条第2項）
別紙図2のとおり
3. 騒音防止の方法に関する図や表（敷地境界線で規制基準を超過しないことを示すこと）
別紙計算書1のとおり
4. 工場又は事業場の担当者
部署： 環境部環境政策課
職名： 技師
担当者名： 古屋 次郎
電話番号： 083-252-7151

（留意事項）

- ・届出者欄が法人の代表者でない場合は「委任状」が必要です。